特集

え! 委員会っておもしろそう。 どうやったら入れるの?

第18回 情報問題対策委員会

情報問題対策委員会 副委員長 南 和行

1. 「あらゆる問題」を取り扱う委員会

私は、同じく弁護士の連れ合いと二人で事務所を経営しています。連れ合いからはよ く「情報問題対策委員会ってなんなん?どうせワチャワチャとダべってるだけやろ」と **言われます。 たしかに「情報問題対策委員会」の文字からは、そもそも何をする委員** 会なのかサッパリわかりません。私も連れ合いに対して「情報に関する...あらゆる問 題を取り扱う委員会...?」というような言葉でしか返すことができません。しかし「あ らゆる」なんて言ってしまうと「は?何ソレ?けっきょく具体的には何もないってこと ちゃうん?」と追い込まれてしまいます。「あらゆる勉強やってるッス」という大学生 と、「海洋生物の消化器官の進化過程の分化を勉強していマス」という大学生と、ど ちらにより強い本気度を見出しますか?ただ、それは揚げ足取りです。なぜなら情報に 関しては、もとより世の中のあらゆる事象が、様々な情報により構成されているから です。だから「情報」という看板を掲げた私たちが、「あらゆる」という言葉で私た ちの意義を説明することは、もはや必然なのです。要するに大事なのは各論であり、 本の背表紙だけを見て読む前から「中身がない」などというのは良くないというお話 です。私たち情報問題対策委員会の各論である部会は、第1部会は「電子社会とプライ バシー部会」、第2部会は「個人情報保護法制・情報公開法制部会」、さらに第3部会 は「情報セキュリティ部会」となっており、部会の名前には、私たちの問題意識が端 的に表現されています。

2. 情報問題対策委員会的な問題意識

ここ10年どころか1年いや数か月のスパンで、次々と新しい電子機器やそれを用いた新しい電磁的コミュニケーションが世の中に登場します。そしてそれらは、あっという間に生活に浸透し「普段のツール」となってきます。 例えばGPSの位置情報も、ひと昔前はカーナビでしか使わないような印象でした。それが携帯電話やスマートフォン

に実装され、マップアプリでの経路検索や、見知らぬ町での宿探しなど、気がついた ら「まぁ便利」になりました。 ワタクシゴトですが、最近、20代のワカモノから、 「友達らとスマホのアプリで常にGPSの位置情報を共有しあっている」「すぐに集合 できるし、互いに暇かどうかわかるから便利」という話を聞きました。 44才のワタク シはオジサンらしく「キミは、友だち同士でしか、位置情報をシェアしていない気分 でも、実際その情報は…そして携帯電話の端末情報を結びつければ…プライバシー権 と個人情報は必ずしも同じではないのだけどね...」などという懸念を抱くのでした。 人が人である限り、行動の自由や自己決定は尊重され保護されなければならないとい う価値観(人権思想なり)が共有されているから、私たちは安心して、ある日突然や ってくる社会の変化や技術の進歩を受け容れ、それに乗っかって、また次の時代へと 船を、いや自転車を漕いでいけるのかもしれません。 日常生活で目に見えてキラキラ と輝く新しい電子機器や電磁的コミュニケーションが、その場限りではなく、社会の 基盤や生活の土台として、私たち一人一人にとって安心したものとなるにはどうした らいいのか。少なくとも私は、技術を理解し、市場経済における情報の値付けを把握 したい。そして何よりも、法制度やその運用は、それら技術や情報の値付けと、私の 生身の日常生活を、バランス良く規律しているのか考えたい...。 こういったありふれ た問題意識を、私たち情報問題対策委員会は、全体委員会や部会の会議で、それぞれ 持ち寄り、意見交換し、それぞれの理解を共有し、そして必要であれば知見を得る為 に外部に出かけます。私たちのこの問題意識は、これまでも会長声明や意見書の発 出、シンポジウムや会員向け研修・勉強会の開催という形で、弁護士会の活動として 実を結んできました。また第3部会では弁護士業務における情報セキュリティ意識啓発 の動画を作成しました。

3. 委員会への参加をお待ちしています

ぜひ、興味のある人は委員会の会議に顔を出してください。メーリングリストだけの参加でも大丈夫です。「情報に関するあらゆる問題を取り扱う委員会」ですから、興味を持って参加すれば、何かしらの実りがあると思います。花形王道が苦手な人、ネトゲの達人、アニメ好き、アクアリウムマン……情報問題対策委員会の典型人材に限らない、沢山の人の参加をお待ちしています。

これまでのシンポジウム等開催一覧・2019年10月 電子メールの公文書性とその管理・2018年9月 弁護士業務に生かせる情報公開請求・2017年9月 監視カメラで逮捕される!?電子情報社会の捜査活動とプライバシー・2016年6月 プライバシーをめぐる法律問題-話題のドローンを題材に-

▲2017年9月開催 シンポジウム

今後の委員会開催日程 2月24日(水)15:00~ @1107・1108会議室 3月24日(水)15:00~ @1107・1108会議室 いずれの会議もZoomでご参加いただけます。 担当事務局:大阪弁護士会委員会部人権課 TEL:06-6364-1227